

令和4年(2022年)6月17日

介護サービス事業者 各位

横須賀市市長室危機管理課長
横須賀市民生局福祉こども部指導監査課長

要配慮者施設等における避難確保計画の作成等について(依頼)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から本市の災害対策の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、水防法及び土砂災害警戒区域等の土砂災害防止対策の推進に関する法律の改正により、市町村地域防災計画に定められた要配慮者施設の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務付けられております。

本市におきましても令和4年3月の地域防災計画の改訂をもって、対象の施設(事業所)を定めることといたしましたので、対象となる施設(事業所)の管理者等の皆様におかれましては、避難確保計画の作成・提出および避難訓練の実施・実施報告書の提出をお願いいたします。

なお、対象施設一覧や、避難確保計画等の作成および本市への報告の流れ等につきましては、本市ホームページにてご案内しておりますので、ご確認ください。

・計画書等の提出期限

令和4年12月28日(水) ※来庁または郵送にてご提出ください

・ホームページ掲載場所

ホーム>くらし・環境>安心・安全>災害防災>「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について」

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0525/hinankakuhokeikaku/hinankakuhokeikakusakusei.html>

計画作成等の問い合わせ： 市長室危機管理課 計画・啓発係 川尻・安西
(TEL) 822-9708
(MAIL) ps-pc@city.kanagawa.yokosuka.jp

計画書等の提出先： 民生局福祉こども部指導監査課
(TEL) 822-8162 (介護第1係)
(TEL) 822-8393 (介護第2係)
(MAIL) in-hw@city.kanagawa.yokosuka.jp